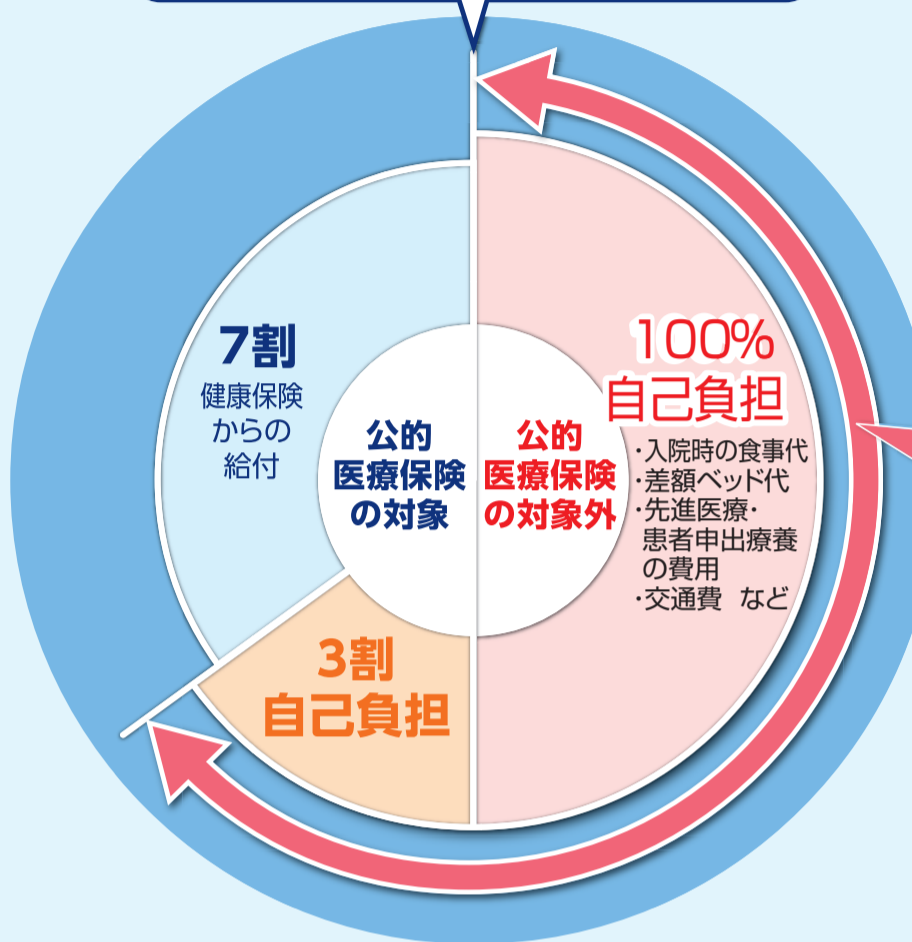


病気の補償制度ならびに医療相談窓口のご案内

今般、従業員の皆さまにお役立ていただける福利厚生制度を導入いたしました。
効果的な補償内容に加えて、皆さまの「安心・安全・健康」をサポートするサービス内容となっています。

病気の補償制度の内容

病気の入院治療
病気の先進医療など
にかかる費用(イメージ)



病気の入院治療

疾病入院医療費用保険金 **万円限度**

- 1 入院による公的医療保険制度の一部負担金^{※1}
- 2 食事療養費
- 3 差額ベッド代 [ご契約の金額×入院日数]限度
- 4 入退院・転院時の交通費
- 5 諸雑費 (入院1日につき 1,100円、2024年6月現在)
- 6 親族付添費^{※2} (1日につき 4,200円、2024年6月現在)
- 7 ホームヘルパー雇入費用など^{※3} (1.5万円×雇入・預入日数)限度

病気の先進医療^{※4}・患者申出療養^{※4}の費用

疾病先進医療等費用保険金 **万円限度**

- 1 技術料
- 2 交通費
- 3 宿泊施設の客室料 (1泊1万円限度)

健康サポートサービス

健康サポートサービスの一部をご紹介します。



①健康相談サービス

従業員とご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方が利用いただけます。

- ・24時間健康相談…健康に関する不安なことを24時間365日、いつでも相談できます。
- ・専門医による電話相談(予約制)…各分野の専門医に相談できます。診断書や検査データなどの提出は不要ですので、お気軽にお申し込みください。(所定の予約受付時間内に事前申し込みが必要です。)

ご利用例

- ・体調がすぐれないがどの診療科を受診すべき?
- ・夜中に子供が熱を出したときの対処は?



②メンタルケアカウンセリングサービス

従業員の方が利用いただけます。

- ・電話によるスポットカウンセリング…心理カウンセラーによるカウンセリングを年中無休で提供します。
- ・継続カウンセリング…日本各地のカウンセリングルームまたはオンラインにて、面談による継続カウンセリングをお一人様年間3回まで提供します。なお、継続カウンセリングは電話でもご利用いただけます。

ご利用例

- ・人前にでるのが怖い。
- ・理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。
- ・ゆううつで気分がすぐれない。



③生活習慣病サポートサービス

従業員の方が利用いただけます。

糖尿病をはじめとする生活習慣病の専門知識を有する保健師・看護師などの相談スタッフが生活習慣病について電話によるご相談をお受けします。また、ドクターが薦める糖尿病の専門医[※]の手配や、糖尿病の専門医等が在籍する医療機関情報の提供を行います。

※ティーベック株式の医師ネットワークであるドクターオプドクターズネットワーク[®]の糖尿病を専門とする特別顧問・評議員に推薦・選考された、糖尿病の専門医。



生活習慣病を悪化させない方法を聞きたい。

糖尿病の専門医療機関を知りたい。



④セカンドオピニオンアレンジサービス

従業員の方が利用いただけます。

- ・セカンドオピニオンの手配…納得できる治療を選択するためのセカンドオピニオンを手配します。
- ・専門医療機関への受診手配…通院先では対応できない専門的治療が必要と主治医に言われた時、対応できる医療機関を探し、受診手配します。(未治療^{※1}の疾患に限られます。)

・「ドクターが薦める専門医」の情報提供…相談スタッフが病名やご希望地域等をお聞きした上で、適切な専門医^{※2}のプロフィール情報をご提供します。



手術することになったが、他に選択肢はないの?

自分の病気に精通した専門医の情報を知りたい。